

プレスリリース

平成26年4月9日
関東森林管理局

平成26年度関東森林管理局重点取組事項について

日頃より、森林・林業・木材産業政策および国有林野事業の推進にあたり、御理解、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

関東森林管理局では、一般会計化の下で公益重視の管理経営の一層の推進及び我が国の森林・林業再生への貢献を旨として、民有林との連携に積極的に取り組みつつ、これまで以上に計画的かつ効率的な事業運営を行ってまいります。

つきましては、別添のとおり平成26年度の重点取組事項を取りまとめましたので、お知らせします。

【問い合わせ先】

関東森林管理局総務企画部企画調整課

担当者：樽谷 宜彦（たるたに のりひこ）

寺田 英司（てらだ えいじ）

電 話：027-210-1151

FAX：027-210-1154

「公益重視の管理経営と地域の森林・林業の再生」

～平成26年度 関東森林管理局重点取組事項～



関東森林管理局では、一般会計の下で公益重視の管理経営の一層の推進及び我が国の森林・林業再生への貢献を旨として、民有林との連携に積極的に取り組みつつ、これまで以上に計画的かつ効率的な事業運営を行います。

特に、今年度は、昨年12月に策定した新たな「国有林野の管理経営に関する基本計画」において、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に位置づけられた国産材の安定的・効率的な供給体制の構築への貢献や、森林吸収源対策への率先した取組などを踏まえ、国有林の組織、技術力、資源を活かし、造林・間伐等のコスト削減や路網整備、木材安定供給をはじめ地域の森林・林業の課題解決のため、局、署等が一体となって取り組んでいきます。

また、東日本大震災で被災した海岸防災林の早期復旧や、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響のある被災地における林業再生対策等にも全力で取り組んでいきます。



関東森林管理局

平成26年度 関東森林管理局重点取組事項

I 公益重視の管理経営の一層の推進

- 計画的かつ効率的な森林整備事業の実施
- 治山対策
- 生物多様性の保全
- 野生鳥獣被害への取組

II 森林・林業再生に向けた貢献

- 民有林と連携した森林整備の推進
- 人材の育成
- 林業の低コスト化に向けた技術開発の推進
- 木材の安定供給

III 「国民の森林」としての管理経営

IV 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

I 公益重視の管理経営の一層の推進

国土の保全、地球温暖化防止及び生物多様性の保全等公益的機能の維持増進を旨として、森林整備事業や治山事業の計画的かつ効率的な実施、保護林制度による原生的な森林生態系の保全・管理などを通じて、公益林として適切に管理経営を実施します。

○計画的かつ効率的な森林整備事業の実施

地域管理経営計画等に基づき、適切な施業を推進します。特に、森林吸収源対策として、引き続き間伐を推進するとともに、将来の吸収量確保のため、主伐及びその後の再造林を着実に進めるための取組を行います。また、林道と森林作業道等を組み合わせた効率的な路網整備を進めます。

事業実施に当たっては、低コストで高効率な作業システムの定着、コンテナ苗の導入等、民有林のモデルとなるような効率的な事業実施を行います。



林業専用道の開設

○治山対策

集中豪雨等によって被災した緊急性の高い荒廃山地の復旧整備等を行うとともに、山地崩壊地の復旧、過密化した保安林の整備等により緑の国土強靱化対策を推進します。

治山事業等の森林土木工事の実施に当たっては、「新農林水産省木材利用推進計画」に基づき、木材の特質を考慮しつつ緑化基礎工、法面保護工等に間伐材を積極的に利用するとともに、間伐材を活用した型枠合板の利用について取り組むなど、木材の利用促進に取り組めます。



間伐材を利用した治山工事

○生物多様性の保全

保護林や緑の回廊等の適切な保全・管理を進めます。特に、平成23年度に世界自然遺産に登録された小笠原諸島における外来種の駆除対策をはじめとする保全・管理に取り組みます。

また、溪畔周辺の森林の連続性を確保し、森林生態系ネットワークの形成を図るため、2以上の河川等を対象に、溪畔沿いでのモデル的な保護樹帯の設定に取り組みます。

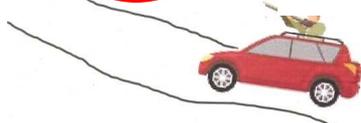
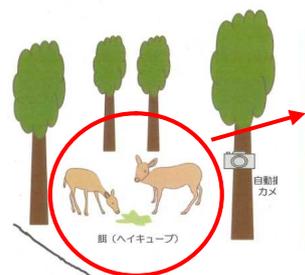


小笠原諸島での外来種駆除

○野生鳥獣被害への取組

近年、シカ等野生鳥獣の生息数の急激な増加による食害等に起因する森林被害が甚大で、このまま放置すれば生物多様性や国土の保全等、森林の公益的機能の発揮に重大な影響を及ぼすことが危惧されます。このため、貴重な保護林や造林地等に防護柵や立木に巻く防護ネット等を設置してシカ等による被害から森林を保護するとともに、地域協議会等と連携してシカ捕獲にも積極的に取り組みます。

また、森林総合研究所等の研究機関の協力を得ながら「ニホンジカ影響簡易チェックシート」の活用等による被害状況の把握、効率的なシカ捕獲技術の開発に努め、これらの情報や技術を活用し、民有林関係者等と連携した被害対策に取り組みます。



シャープシューティング(模式図)



ニホンジカの誘引による
効率的な捕獲



シカ防護柵の設置状況

II 森林・林業再生に向けた貢献

我が国の森林・林業の再生に向けて、国有林の組織、技術力、資源を活用し、民有林と連携した施業の実施、森林・林業技術者等の育成、低コストで効率的な作業システムの提案・検証や先駆的な技術・手法の事業レベルでの試行、林産物の安定供給等を通じて、民有林に対する支援に積極的に取り組みます。

○民有林と連携した森林整備の推進

森林共同施業団地の設定に加え、制度化された公益的機能維持増進協定などを活用し、隣接する民有林と一体となった間伐等の実施を推進します。

① 「公益的機能維持増進協定」の取組

平成25年度に協定を締結した天竜署管内（静岡県浜松市）及び日光署管内（栃木県日光市）において、間伐等の森林整備を民有林と国有林が一体となって着実に実施するとともに、局署一体となった新たな締結箇所の取組を推進します。

② 「森林情報の共有化」の取組

平成25年度に群馬県と連携し、民有林と国有林における森林GIS情報の共有化の取り決めに締結したことから、今後、他の都県とも森林情報共有化へ向けての取組を推進するとともに、今後、民有林と連携した森林施業にも貢献していきます。

○人材の育成

林業普及指導員資格試験制度の改正を受け、森林総合監理士（フォレスター）となった国有林職員が市町村森林整備計画の策定等に係る民有林への支援や、将来のフォレスター候補となる者の育成のための研修等への講師派遣、フィールドの提供等を通じた人材育成の支援に取り組めます。

また、フォレスター等の活動基盤となるべき仕組みが必要であるため、民有林と国有林が連携したフォレスター等の活動を組織的にサポートできる体制づくりに取り組めます。



100年生人工林施業と広葉樹導入方法の現地検討会



集約化施業を想定した伐採計画と森林作業道予定路線の現地検討会

○林業の低コスト化に向けた技術開発の推進

地球温暖化防止に係る森林吸収源対策として、今後、主伐及びその後の再造林を積極的に推進するため、民有林経営への普及を念頭にした林業の低コスト化等に向けた技術開発を推進するとともに、その成果を国有林の管理経営や民有林への普及・定着に資するよう取り組めます。

具体的には、実生コンテナ苗を用いた一貫作業システムによる低コスト造林技術、急傾斜地における架線系高性能林業機械とコンテナ苗造林による一貫作業システム及びエリートツリー等の優良品種の導入などに取り組めます。



パネルディスカッションの様子

○木材の安定供給

森林整備により生産される木材については、地域の需要や木材市況動向等を踏まえ、一般市場への委託販売のほか、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む製材工場や合板工場との協定に基づいて国有林材を安定的に販売する仕組み（システム販

売)の活用により、流通加工体制の整備に貢献していきます。

特に、システム販売については、国産材の利用拡大を図る観点から、需要に応じて、製材用材、合板用材の他、土木用資材、チップ原料としての活用やバイオマス発電燃料への林地残材の活用に努めます。

また、民有林と連携した木材の安定供給にあたっては、地域の需給動向を把握しつつ、きめ細やかな出材に取り組むとともに、民有林材と国有林材の協調出荷、民有林材と連携したシステム販売（未利用間伐材等の用途）等にも取り組みます。



木材チップ専焼発電所



獣害(シカ等)被害を受けた低質材

Ⅲ 「国民の森林」としての管理経営

地域の森林環境教育を実施する民間団体、地域の森林インストラクター等との連携を図り、小・中学生等を対象とした森林教室や体験林業等の取組を実施します。

また、森林づくりへのニーズに対応するため、企業等が社会貢献活動の一環として森林整備を行う「法人の森林」や、協定締結による「ふれあいの森」、「遊々の森」、「社会貢献の森」など、国有林をフィールドとした国民参加の森林づくりを引き続き推進します。



小学生を対象とした森林教室

Ⅳ 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

東日本大震災からの復旧・復興への貢献として、福島県における放射性物質に対処した林業再生対策への取組、東京電力福島第一原子力発電所の事故により放射性物質に汚染された森林の除染、海岸防災林等への早期復旧及び除染に必要な仮置場設置のために市町村等からの貸付要望に積極的に対応する取組等を進めます。

○森林再生へ向けた取組

被災地の林業再生を図るため、市町村等と連携して、放射性物質に対処した林業再生対策等に取り組みます。

また、「放射性物質汚染に関する特措法」に基づき、汚染状況重点調査地域内にある国有林については、市町村の除染実施計画を踏まえ、「森林放射性物質汚染対策センター」を中心に、関係市町村と十分に連携しながら着実に除染を進めます。さらに、森林除染の技術確立に向け、林野庁と局署が連携しながら実証事業に取り組むとともに、その成果について、関係機関への情報提供を行います。



落葉等の堆積有機物の除去作業

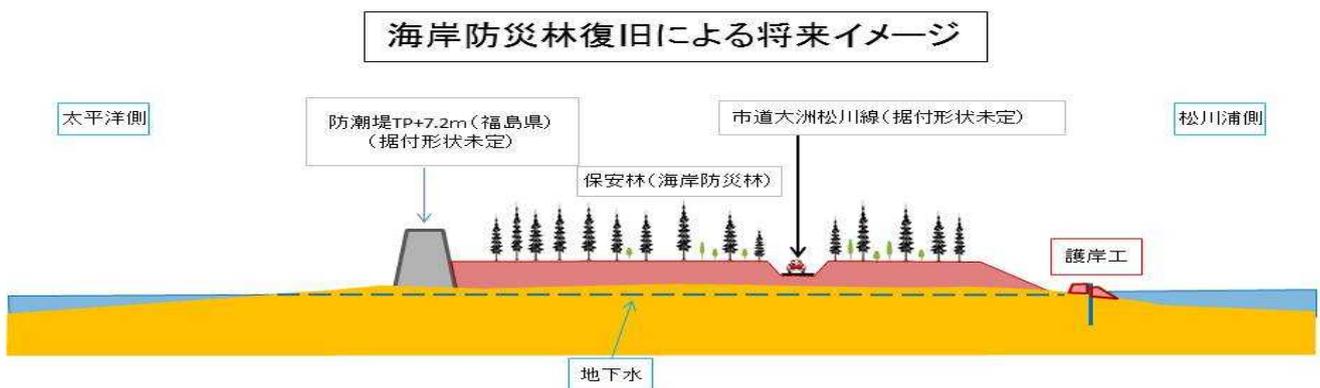


間伐と併行し、土砂流出防止対策として設置した簡易丸太筋工(実証事業)

○海岸防災林の復旧等

東日本大震災により被災した海岸防災林や林道等の復旧については、市町村策定の復興計画等を踏まえ早期復旧に取り組みます。

海岸防災林の再生に向けては、生物多様性に配慮した樹木の生育基盤の造成等を進めるとともに、NPO等と連携した植栽等を実施します。



松川浦海岸防災林 災害復旧工程

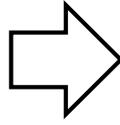
工種名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	備考	
護岸工												
盛土工												
植栽工												防風工含む

※ 防潮工の復旧及び盛土等の海岸防災林の林帯地盤の復旧は概ね5年で完了させ、苗木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工の施工等が完了した箇所から順次施工し、全体復旧を概ね10年で完了を目指す。

(復旧工事の状況)



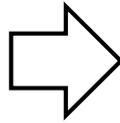
護岸工(施工前)



護岸工(施工後)



盛土工(施工前)



盛土工(施工後)

(NPO 等と連携した植栽を実施予定)

○国有林の提供

除染に必要な仮置場について、除染事業を実施する市町村等から要請があった場合は国有林の提供に積極的に協力します。



大型土嚢袋の搬入状況(福島県内国有林)



仮置場(福島県内国有林)